

# 小学校社会科教育におけるデジタル・シティズンシップ育成の可能性 教職科目「社会科指導法」からのアプローチ

著者	武部 浩和
雑誌名	大阪総合保育大学紀要
号	17
ページ	21-36
発行年	2023-03-30
URL	<a href="http://doi.org/10.15043/00001048">http://doi.org/10.15043/00001048</a>



〔論文〕

# 小学校社会科教育における デジタル・シティズンシップ育成の可能性

—教職科目「社会科指導法」からのアプローチ—

武部 浩和  
Hirokazu Takebe

大阪総合保育大学  
児童保育学部

各市の教育大綱等には、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）が明記されるようになってきた。小学校社会科では、デジタル・シティズンシップの育成が喫緊の課題である。

本論文の目的は、デジタルネイティブの教職志望学生が実感している不安を払拭するために、教職科目「社会科指導法」の改善について提案することである。

まず、教員として獲得しておくべき情報活用能力（情報モラルを含む）やデジタル・シティズンシップ等を明らかにする。そして、それらの指導法等について先行研究を概観する。次に、授業モデルの作成を通して、教職志望学生の授業力向上の可能性について提案する。

キーワード：教職志望学生、教師教育、デジタル・シティズンシップ、小学校社会科、授業改善

## I 問題の所在

2022年度、GIGAスクール構想による1人1台端末の利活用が全国の小学校で定着しつつある。子どもたちは文房具として1人1台端末を活用している。学校での利活用はもちろん、家庭に持ち帰っての利活用が可能となり、子どもたちは日常的にデジタル社会で共生共学していることになる。

吹田市教育センター（2021）は、ホームページで保護者向けにパンフレットや動画等を発信している<sup>1)</sup>。「吹田市 ICT 教育グランドデザイン」を明示し、ネット端末を活用の土台となる教育としてデジタル・シティズンシップ教育を推進している。パンフレットでは、「令和3年度は教育のデジタル元年！」「吹田市でも子供たちがワクワクする新しい学びを実現するためのタブレット・PC（吹田市呼称：SUN ネット端末）が1人1台ずつ導入されています！」「SUN ネット端末を使えば、世界の人とつながれます。人に大切なことを伝えることができます。知りたいことを知ることができます。自分の表現したいことを自由な形で表現できます。学び方は子供たちの工夫次第で無限大。」と日々の教育DXについて市民や保護者等に理解を求めている。

大阪市教育委員会教育政策課（2022）は、教育振興基本計画に基づいた取組として「大阪市学校教育 ICT ビジョン」を策定し、「めざす子ども像」をホームページで保護者向けにパンフレットを発信している<sup>2)</sup>。「ICT機器を活用しながら、知識の理解の質をさらに高めるために、学習者用端末等を効果的に活用することにより、協働学習や個別学習の充実を図り、主体的に学び、自らの考えを伝えるときにも、他者の考えを理解し、多様な人々と協働して問題を解決しようとする子ども」と学習の基盤となる情報活用能力の育成について、市民や保護者等に理解を求めている。

教職科目「社会」「社会科指導法」等を受講する教職志望学生（以下、学生と表記）に、上記2市のデジタル・シティズンシップや情報活用能力の育成について紹介した。この年度の学生は入学当初からコロナ禍で、オンライン授業等を余儀なくされてきた学生である。つまり、デジタル学習の便利さもリアル学習の意味の深さも実感しているデジタルネイティブの強みをもっている学生である。教育実習を前にそれらの強みを発揮し意欲と自信を引き出そうとしたが、学生たちの意見には不安が多かった。「インターンシップ等で小学校に行っているが、パソコンを使っていない学年・学級がある」「教職員間のデジタル・デバインドが大きい」「1人1台端末を使う前のルールが厳しすぎる」等々である。

山本朋弘、野上俊一、石田靖弘、小柳和喜雄、廣瀬真琴（2021）は、教職課程の学生に今後必要となる ICT

大阪総合保育大学

〒546-0013 大阪府大阪市東住吉区湯里6丁目4-26

h-takebe@jonan.ac.jp

活用指導力に関する指標について検討している。国内外の ICT コンピテンシーに関する指導力指標を概観しながら、次のように提言している。「教師の学びや新たな技術や方法への対応、授業のデザイン等、指標を更新する視点に基づいた指標作成が必要である。」<sup>3)</sup>

つまり、学生には、具体的な授業デザインや実践を通して教育 DX の授業力を獲得させる必要があるということである。教育実習を前にした学生たちには、教職課程コアカリキュラムの到達目標を達成させると同時に、具体的な授業デザインを通して情報モラルや情報活用能力、デジタル・シティズンシップ育成の指導法を獲得させておく必要がある。

そこで本論文では、「デジタル・シティズンシップ教育とは何か」「どのように社会科教育 DX の授業をデザインしていくのか」「コロナ禍に自分たちが育んできたデジタルネイティブとしての強みをどのように活かしていくのか」等の学生たちの問いに答えるように、学生や教員に必要な授業改善について検討する。まず、土台となるデジタル・シティズンシップ教育の概念等について先行研究の概観と省察を行う。そして、教育 DX による実際の小学校社会科の授業デザイン案を提案する。学生には、カリキュラム・マネジメントが意識できるように、省察→改善→計画→実践と CAPD のスパイラルで、教育 DX による社会科の授業改善を実現していくきっかけとしたい。

## II 日本のデジタル・シティズンシップ教育言説の概観

シティズンシップ教育は、多義的かつ多元的、多様な教育である。そもそも、「citizen」という言葉すら日本には定着していない。某有名時計ブランドのイメージでしかないようである。日本の学校教育には、「市民」という意識や概念が定着しにくいようである。

戦後、アメリカから輸入されから 75 年以上も社会科教育が展開されているが、目標としての「公民的資質=citizenship」の育成は十分に理解している教職員は少ない。

2000 年代のはじめに欧米のシティズンシップ教育がブームになりかけた。「社会参画=citizenship」が、総合的な学習の時間の環境学習・国際理解学習・キャリア学習等で多種多様な実践研究が展開されている。やがて、18 歳成年に必要な主権者教育・消費者教育へと、さらに SDGs 教育等へと進化している。教員や学生にとって必要なシティズンシップ教育の概念とは何か。デジタル・シティズンシップ教育の登場を機会に、先行研究を概観しておきたい。

### 1 文部科学省等の「資質・能力」教育

#### (1) 文部省 (1948) 小学校社会科学習指導要領補説の「公民的資質」

日本のシティズンシップ教育は社会科教育から始まった。1945 年 8 月 15 日の終戦で日本国民の意識改革が必要ということではじまった社会科教育である。戦後民主化の花形教科としての社会科ではあったが、戦後の大混乱の中で教員たちは授業づくりに苦勞していた。アメリカから輸入された新教科であることや経験主義をベースにした問題解決学習等、当時の日本の学校ではなかなか受け入れられなかったようである。

そこで、文部省は 1947 年に小学校学習指導要領 (試案) を発表した翌年に、教員向けの小学校社会科学習指導要領補説を出している<sup>4)</sup>。そのなかに「公民的資質」が登場している。当時としては聞きなれない公民的資質は citizenship の和訳である。補説では次のように解説されている。

#### 一、社会科の目標

社会科の主要目標を一言でいえば、できるだけりっぱな公民的資質を発展させることであります。これをもう少し具体的にいうと、児童たちが、(一) 自分たちの住んでいる世界に正しく適応できるように、(二) その世界の中で望ましい人間関係を実現していけるように、(三) 自分たちの属する共同社会を進歩向上させ、文化の発展に寄与することができるように、児童たちにその住んでいる世界を理解させることであります。そして、そのような理解に達することは、結局社会的に目が開かれるということであるともいえます。

児童たちが社会的に目を開くためには、社会の根本的諸機能と、それらの機能が相互に関係しあって作っている社会生活全体を、人間らしい生活をいとなみたいという人間の根本的欲求、すなわち人間性に関係させて深く理解しなければなりません。なかでも、社会生活を成立させ発展させている重要な条件として、(一) 人と人との間の相互依存関係、(二) 人間と自然環境との間の相互依存関係、(三) 個人と社会制度や施設との間の相互依存関係、を理解することが肝要であります。

しかし、りっぱな公民的資質ということとは、その目が社会的に開かれているということ以上のものを含んでいます。すなわちそのほかに、人々の幸福に対して積極的な熱意をもち、本質的な関心をもっていることが肝要です。それは政治的・社会的・経済的その他あらゆる不正に対して積極的に反ばつする

心です。人間性及び民主主義を信頼する心です。人類にはいろいろな問題を賢明な協力によって解決していく能力があるのだということを確信する心です。このような信念のみが公民的資質に推進力を与えるものです。

社会的に目が開かれていることは、民主社会を建設し維持するのに欠くことのできない条件です。しかし社会的に目のあいていること、社会的な関心をもっていることは、さらに、よい共同生活をするのに不可欠なさまざまな技能や習慣や態度と結合していなければなりません。すなわちその時々の事態に応じて適切に処理すること、建設的に協力すること、他人の権利を尊重すること、疑わしい意見や正しくない意見とたたかうことなど、総じて民主的社会的有為な公民として必要な数多くの特性を身につけていなくてはなりません。

文部省（1948）小学校社会科学学習指導要領補説  
第1章第2節（下線は筆者）

社会科は、「社会生活の理解」と「社会的に目が開かれていること」、そして「人類の問題解決能力を確信する心」を育成し、「民主社会を建設し維持」する教科である。つまり、「公民的資質」を育成する教科であることが明示されている。第2次世界大戦等の反省、平和で民主的な国家・社会の形成者の育成、問題解決学習による理解・能力・態度の統一の育成等については、今日の社会科教育の土台であり根幹である。教職員・学生には確認しておきたい初期社会科のシティズンシップ教育の概念である。

## （2）文部科学省（2017a）小学校学習指導要領解説社会編の「公民としての資質・能力」

さて、今日の4分の3世紀を経た今日の社会科で育むシティズンシップである。文部科学省（2017a）には次のような記述がある。

### 公民としての資質・能力の基礎

社会科、地理歴史科、公民科において育成する資質・能力は、従前からの学習指導要領における教科目標の趣旨を引き継ぎつつ、改めて三つの柱に整理し直す観点から、「公民としての資質・能力」とした。公民としての資質・能力とは、選挙権を有する18歳に求められる「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力」であると考えられる。グローバル化が一層進むことが予測さ

れるこれからの社会において、教育基本法、学校教育法の規定を踏まえ、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育むことの大切さへの意識をもつことを期待してこのような表現とした。

「広い視野に立ち」は、中学校社会科の目標に示されている文言であり、小学校社会科から中学校社会科への接続・発展を意図している。すなわち、中学校社会科は分野別に学習する構造になっており、社会的事象を多面的・多角的に考察することや複数の立場や意見を踏まえて選択・判断することなどが求められている。また、学習対象も小学校以上に世界へと広がりを見せる。こうした点を踏まえた表現である。

「グローバル化する国際社会」とは、人、もの、資本、情報、技術などが国境を越えて自由に移動したり、組織や企業、国家など様々な集合体の役割が増大したりしていく国際社会を指している。

「有為な」形成者とは、中学校社会科から高等学校地理歴史科、公民科への接続・発展を意図している。すなわち、高校生には選挙権を有する18歳に求められる資質・能力である公民としての資質・能力を育てることが必要であり、「有為な」は民主的な政治に参画する国民としての資質・能力をも踏まえた表現である。

小学校社会科においては、こうした公民としての資質・能力の基礎を育成することが求められる。

「公民としての資質・能力の基礎」は、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って整理した小学校社会科の目標（1）から（3）までに示す資質・能力の全てが結び付いて育まれるものであると考えられる。

なお、これまで「小学校学習指導要領解説 社会編」等で「公民的資質」として説明してきた、「平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚、自己の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすること」などの態度や能力は、今後も公民としての資質・能力に引き継がれるものである。

文部科学省（2017a）小学校学習指導要領解説社会編  
第2章第1節（下線は筆者）

これまでの「公民的資質」が「公民としての資質・能力」となっている。そして、「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的

な国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力」として定義されている。

今日の学習指導要領では、「資質・能力」、いわゆるコンピテンシーを育むことが重視されている。激変する社会を生き合うコンピテンシーであろう。実際の授業では、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の育成を目標として、単元デザインしていくことになる。また、主体的・対話的で深い学びを実現させる授業改善が求められている。子どもの問題解決的な学習活動を通して、「社会的な見方・考え方」を働かせること、「概念に関する知識」を獲得することが求められている。

注目すべきは「有為な」形成者として、「民主的な政治に参画する国民としての資質・能力」をとりあげていることである。1990年代以降、国際的なシティズンシップ教育では「社会参画」がキーワードになっている。日本では18歳成年・選挙権から主権者教育が重視されている。第6学年では「政治学習先習」となっている。

(3) 文部科学省(2017b, 2017c) 小学校学習指導要領総則等の「情報活用能力」

現行の小学校学習指導要領を読んでいても、デジタル・シティズンシップという用語を見つけることはできない。文部科学省(2017b)には、1人1台端末を見通して、学習の基盤となる資質・能力の一つとして、情報活用能力(情報モラルを含む)を総則に見ることができる。

(1) 各学校においては、児童の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

文部科学省(2017b) 小学校学習指導要領 第1章第2の2の(1) (下線は筆者)

また、文部科学省(2017c)には

情報活用能力をより具体的に捉えれば、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり、さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、

プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むものである。

こうした情報活用能力は、各教科等の学びを支える基盤であり、これを確実に育んでいくためには、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要であるとともに、そうして育まれた情報活用能力を発揮させることにより、各教科等における主体的・対話的で深い学びへとつながっていくことが一層期待されるものである。

文部科学省(2017c)

小学校学習指導要領解説総則編 p50 (下線は筆者)

と全教科等で育む資質・能力であることが明記されている。

子どもが社会的な見方・考え方を働かせ、概念に関する知識(生きて働く知識)を獲得する社会科では、1人1台端末の利活用は必要不可欠となる。社会科は、子ども自身が必要な情報の収集・読解・選択等をはじめ、それらの比較・関連づけ・意味追究等の考察を通して社会生活を理解する教科であるからである。

この総則編には、資質・能力の3本柱で情報活用能力を整理した参考資料が添付されている。

参考：情報活用能力を構成する資質・能力(知識・技能)

情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。

(思考力・判断力・表現力等)

様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え、複数の情報を結びつけて新たな意味を見出す力や、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。

(学びに向かう力・人間性等)

情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること。

文部科学省(2017c)

小学校学習指導要領解説総則編 p51 (下線は筆者)

文部科学省としては、デジタル・シティズンシップとしての表現はない。しかし、情報社会に主体的に参画

し、その発展に寄与しようとする態度としての表現がある。

## 2 経済産業省のシティズンシップ教育

### (1) 「シティズンシップ教育宣言」にあるアクティブな市民

2006年、経済産業省が「シティズンシップ教育宣言」を発信した。1990年代から2000年代はじめにかけて、欧米で若者たちの社会不参加が問題になっていた。社会格差や分断、排除等が明らかになり、大人になれない若者やパラサイトシングル等が世界的に蔓延するという背景がある。日本でも経済不況等の影響からフリーターやニート、投票率の低下等が社会問題化していた。経済産業省(2006)の報告書では、シティズンシップ教育の必要性を次のように説明している<sup>5)</sup>。

私たち研究会では、今後、わが国において、成熟した市民社会が形成されていくためには、市民一人ひとりが、社会の一員として、地域や社会での課題を見つけ、その解決やサービス提供に関わることによって、急速に変革する社会の中でも、自分を守ると同時に他者との適切な関係を築き、職に就いて豊かな生活を送り、個性を發揮し、自己実現を行い、さらによりよい社会づくりに参加・貢献するために必要な能力を身に付けることが不可欠だと考えます。そして、その能力は、現代社会を生きる全ての人々が元来持ち合わせているべきものであると考えます。

一方で、こうした能力を身に付けることは、いかなる人々にとっても、個々人の努力に負うことには限界があり、家庭、地域、学校、企業、団体など、様々な場での学習機会や参画機会の保障を通じてはじめて体得されるものであると考えます。このため、市民一人ひとりがこうした必要な能力を持つようになる上で、教育の果たす役割は重要です。

私たち研究会では、これまで述べてきたような能力を市民一人ひとりが身に付けることを目標にした教育を「シティズンシップ教育」と呼び、シティズンシップ教育の具体的な内容や実施のあり方を検討することとしました。シティズンシップ教育を通じ、わが国においても、成熟した市民社会が形成されることを期待します。

なお、誤解を招かないように改めて説明を加えますと、私たち研究会の提言は、市民に奉仕活動などを義務付けたり、国家や社会にとって都合よい市民を育成しようという目的のものではありません。起点を市民一人ひとりに置いて、市民が社会の一員と

して参加し、自分を守り、声を上げ、豊かな生活を送り、個性を發揮し、自己実現し、よりよい社会づくりに参加・貢献できるようにすることが第一の目的であり、それが、ひいては、社会の持続的な発展や統合につながっていくという観点からの提言です。

経済産業省(2006)報告書(下線は筆者)

終戦直後の初期社会科から続いている「平和で民主的な国家社会の形成者に必要な資質・能力」から約60年、「自尊と社会参画」のシティズンシップ教育の進化を見ることができる。そして、シティズンシップを次のように定義している。

多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に(アクティブに)関わろうとする資質

経済産業省(2006)報告書(下線は筆者)

これらの宣言から、イギリスのクリックレポートやシティズンシップ教育等の研究が進み、経済の低迷から市民を元気にする実践研究が各地で実施されるようになった。品川区教育委員会の「市民科」や和歌山県教育委員会の「市民性を育てる教育」、八幡市教育委員会の「やわた市民の時間」教育等、地域性を活かしたシティズンシップ教育の実践である。

いずれも、自律・共生・社会参加等をテーマにしたシティズンシップ教育実践である。社会科のみならず総合的な学習の時間や特別活動等で社会参画というキーワードが取り上げられるようになってきたのもこの時期である。

西宮市(2022)は教育大綱に、「社会の一員」というキーワードでシチズンシップの醸成を明示している<sup>6)</sup>。西宮の子どもたちへは「私たち一人ひとりの気持ちや行動が社会をつくることを意識し、社会の一員として思いやりを持ち、行動しましょう」と発信している。さらに、西宮の大人たちへは「社会の一員として、何ができるかを考え、行動し、子供の模範となるよう心がけましょう」と共創共生する市民性の醸成を求めている。

### (2) 「未来の教室」ビジョンにある未来を創る当事者(チェンジ・メイカー)

経済産業省(2019)は「未来の教室」ビジョン第2次提言を発信している。「EdTechの力で、一人ひとりに

最適な学びを」 「STEAM の学びで、一人ひとりが未来を創る当事者（チェンジ・メイカー）に」 がサブテーマである。

Society 5.0 の実現の教育課題を乗り越えるために、「一人ひとりの子ども達の心をワクワクさせ、未知の課題に果敢に挑戦する心を引き出し、未来を創る当事者（チェンジ・メイカー）に育むための教育のあり方を具体的に提言したい。」とのことである<sup>7)</sup>。そして、この改革に向けた3本の柱を、「学びの STEAM 化」「学びの自立化・個別最適化」「新しい学習基盤づくり」をあげている。

経済産業省の産・官・学の強みを活かした、STEAM ライブラリー・未来の教室がすでにネット上にアップされている。子ども・教職員・保護者等がいつでも活用できる多種多様なデジタルコンテンツである<sup>8)</sup>。

それらの1つにデジタル・シティズンシップ育成に関わる動画がある。

- 【小学校低学年向け】 「じぶんの」パソコンをまなびにつかうってどういうこと？
- 【小学校低学年向け】 「じぶんの」パソコンとじょうずにつきあうには？
- 【小学校中～高学年向け】 メディアの使い方、自分でバランスをとるには？
- 【小学校中～高学年向け】 ネットでのやりとり、どうすれば相手にうまく伝わる？
- 【小学校中～高学年向け】 責任ある発信ってどういうこと？
- 【中学・高校生向け】 オンラインでの発信が未来や社会に与える影響とは？
- 【中学・高校生向け】 情報を編集・発信するときの責任ってなんだろう？
- 【中学・高校生向け】 みんなが納得する社会課題解決って？
- 【教員・保護者向け】 教材解説：GIGA スクール時代のテクノロジーとメディア～デジタル・シティズンシップから考える創造活動と学びの社会化～

子どもの発達段階や見守る大人のニーズに応じた動画教材の発信である。デジタルテクノロジーをポジティブに活用し、子どもたちの自律と問題解決、社会参画を促進していく動画教材である。

今度珠美・林一真（2020）は、これらのデジタルコンテンツを利活用する教育者の役割を次のように整理している<sup>9)</sup>。

1 ICT の利活用を前提とすること。

- 2 学習者中心の教育方法を示すこと。
- 3 ジレンマ事例の行動や背景となる事情と、児童生徒が検討した行動の選択肢を受容すること。
- 4 対処の方法と準備、その理由について、児童生徒が自ら考え整理できるようにすること。
- 5 児童生徒が他者の意見もふまえ、十分話し合い意思決定できるよう配慮し、授業者の考えを押しつけない。
- 6 人権と民主主義のための情報社会を構築する、善き市民となるための学びであることを意識すること。

今度珠美・林一真（2020）（下線は筆者）

これらは、デジタル・シティズンシップ教育に躊躇する教員や学生の背中を押すナッジとなるであろう。

### 3 内閣府の「社会参画」教育

（1）内閣府の社会形成・社会参加に関する教育

2010年代になり、文部科学省や経済産業省だけではなく、各省庁が連携してシティズンシップ教育を推進することになってきた。内閣府（2010）の「平成22年版子供・若者白書」には社会形成・社会参加に関する教育（シティズンシップ教育）の推進として次の記述がある<sup>10)</sup>。

「社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度等を身に付けるため、社会形成・社会参加に関する教育（シティズンシップ教育）を推進することが必要である。」

そして、毎年各省庁発の教育実践を白書で報告している。法教育（法務省）、租税教育（国税庁）、金融経済教育（金融庁）等の教育実践が情報提供されるようになってきた。

しかし、この白書でシティズンシップ教育の表記があったのは平成25年版までである。詳細については不明ではあるが、今日の内閣府（2022）の令和4年版白書では「社会の形成に参画する態度を育む教育の推進」として次のように明示されている<sup>11)</sup>。

「子供や若者は次代を担う存在であり、彼らが自立した社会人として生きていくためには、世の中の仕組みや社会人としての権利・義務などに関する正しい知識を持ち、また、社会の形成者としての基本的な資質や能力、態度を身に付けておく必要がある、そのための教育や機会の提供が重要である」

そして、各省庁の教育実践として、(1)学校教育における取組（文部科学省）(2)主権者教育（総務省、文部科学省）(3)法教育（法務省）(4)租税教育（国税庁）(5)金

融経済教育（金融庁）(6)労働者の権利・義務に関する教育（厚生労働省）(7)消費者教育（消費者庁、文部科学省）(8)社会保障に関する教育（厚生労働省）(9)外交や防衛についての情報提供・意識啓発（外務省、防衛省）が報告されている。

(2) 内閣府のデジタル・シティズンシップ教育

内閣府、総合科学技術・イノベーション会議（2022）は、「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」を公表している<sup>12)</sup>。

【政策1】子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化（施策・方向性）では、子どものデジタル・シティズンシップの育成と次期学習指導要領改訂の方向性を提案している。

課題・ボトルネックとして、「させない、触れさせない指導の情報モラル教育」に留まっていることや、コンテンツや教育手法の不足をあげている。

必要な施策・方向性としては、デジタル・シティズンシップ教育推進のためのカリキュラム等の開発あげている。自分たちの意思で自律的にデジタル社会と関わっていくためのデジタル・シティズンシップ教育を充実させるための教職員研修の必要性も明示している。また、次期学習指導要領の改訂の検討においても、デジタル・シティズンシップ教育を各教科等で推進することを重視するとの方向性が示されている。

具体の検討・実施体制としては、情報を主体的に捉え、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用する力である情報活用能力の育成について、好事例の発信することとしている。次期学習指導要領の改訂に合わせて、情報活用能力のさらなる育成を図るために文部科学省と経済産業省等にアクションプランを求めている。

4 人権教育を基盤とした市民性教育

関西圏を中心にした大学の人権教育の担当教員らが、人権教育を基盤にした市民性教育を発信し続けている。

池田寛（2005）の市民（citizen）をつくるがベースになっている<sup>13)</sup>。

「日本は民主主義社会といえるのか。私が、市民性教育（citizenship education）を提唱する理由は何か。」「デューイが指摘するように、現実の社会には分裂や障壁や対立や反目が満ちあふれている。それをのりこえて、他者の経験と自己の経験を共有できるまでに交流を深め、つながりや信頼を築いていくしか方法はないのだろう。」「デューイによれば、その二分化・分解・隔離・へだたりの障壁をつきくずす営みこそが民主主義的实践ということになる。」等の記述から推察できるように、

社会科教育の基礎ともいえるデューイの民主主義教育が基盤になっているようである。

社会的な障壁をつきくずし、よりよい社会に変革する人権尊重のコミュニティづくりに参画する人間を育てることが市民性教育ということになる。

森実（2013）は、教員や学生たちになかなか理解されないシティズンシップの概念について次のように解説している<sup>14)</sup>。

二十一世紀になって、ヨーロッパなどではシティズンシップ教育が広く展開されるようになりました。シティズンシップとは、まず「市民としての権利」のことです。英語の「チャンピオンシップ」は「選手権」と訳されます。この意味では、シティズンシップ教育とは、「市民としての権利」を学ぶ教育ということになり、人権教育とかなり重なります。シティズンシップのもう一つの意味は、「市民としての行動力」という意味です。「スポーツマンシップ」といえば、「スポーツマンとしてのすがすがしい行動力」になります。だからシティズンシップ教育とは、自分やほかの人の持つ権利を自覚し、積極的に社会参加する市民を育てようとする教育のことです。より行動力に焦点を合わせた人権教育だといえるでしょう。  
森実（2013）（下線は筆者）

これらの、自他の人権尊重・社会参加・行動力等の人権教育を基盤とした市民性教育の実践研究は大阪府内の小中学校、高校で着実に展開されている。

若槻健（2019）は、松原市内の小中学校・高校で実践研究について参与観察等を通して人権教育を基盤とした市民性教育の特徴を次の5点に整理している<sup>15)</sup>。

- ①自己、他者、ものごとへの基本的な信頼
- ②仲間の「しんどさ」を知る
- ③仲間や地域の大人たちから学ぶ
- ④行動を起こす
- ⑤社会の多様性の尊重ー小さなものに耳を傾け、応答する

また、ゆめみらい学園（2021）は、高槻市内の小中学校での社会参画力の育成を中心に据えた人権教育を基盤とした実践研究である<sup>16)</sup>。

- 社会参画力を、
- ①社会の中から課題をとらえ解決する力（かंगाえる力）
  - ②矛盾や困難を乗り越え自立して生きていく力（じりつする力）
  - ③人や社会に働きかける力（つながる力）

④学ぶ意味をとらえ学んだことを社会に生かす力（きわめる力）と設定している。

コロナ禍や Society 5.0 時代の到来の中で、予測困難な時代を生き抜くために必要な力として社会参画力をとらえている。そして、今こそ人権教育が重要とし、「大きく社会が変化する中で、互いの様々な違いを乗り越え、柔軟に対応していく力が子どもたちには求められている中では、あらゆる分野で人権に関する理解を深め、人権感覚を養い、実践行動していく力が不可欠である。一人一人の多様性が尊重される社会を築いていく一員として、子どもたちには、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認める豊かな心・今の課題に向き合い、未来をよりよく生きる力（=社会参画力）の育成が、今こそ重要となってくると考える。」としている。自他・多様性の尊重と社会参画力の育成をめざしている。

柏木智子（2021）ICT を活用した公正で質の高い教育の実現に向けた展望と課題について国立教育政策研究所の令和2年度教育改革国際シンポジウムで発言している<sup>17)</sup>。

貧困・外国ルーツ・困りごとを抱える子どもとケアする学校・地域づくり、すべての子どもたちの学校生活・地域生活への包摂を研究テーマにし、公正で質の高い教育の実現をめざしていることからビジョナリートークがはじまる。社会の分断を防ぎ、公正な民主主義社会を形成する学校や地域がICTを利活用していくための留意点を提案している。

ICT 利活用による個別最適な学びには、子ども一人一人が能力や特性に応じて教材・方法・速さ・場所等を選択して学べる利点がある。しかし、困りごとを抱える子どもにとっては「ついていけない→つまらない」「簡単すぎ→つまらない」となってしまうことがある。子どもの声の現れに傾聴し改善を図っていく必要があるとの教職員への注意喚起である。そして、ICT を利活用する教師の役割をまとめている。

- ・ICT によって標準化されたカリキュラムではなく、子どもの実態や内なる声に応じたカリキュラムに発展させること
  - ・ICT を活用しながら、子どもとあたたかな関係を築き、子どもを共存在の人間として育てる、統合的な専門性の習得
  - ・ICT を活用して、ICT 化されない人間社会の形成への寄与
  - ・ICT 活用による再分配の強化と授業力・指導力・ケア力の地道な開拓
- これらは、教育実習を前にして不安を抱えている学生

への強いメッセージとなる。子どもの言動を傾聴し、尊重し、修整しながら共存在の人間として育ちあう専門性を獲得していったほしいものである。

### Ⅲ デジタル・シティズンシップの育成をめざす小学校社会科の授業デザインの提案

前章では、教員や学生が知っておくべく日本のデジタル・シティズンシップ教育言説を概観してきた。小学校社会科の授業改善で省察しておくべきことは次の4点である。

- ① シティズンシップ教育とは、初期社会科から75年以上も脈々と継続発展している社会科の目標「公民的資質」「平和で民主的な国家・社会の形成者に必要な資質・能力」を育成する教育であること。
  - ② シティズンシップ教育とは、今世紀初頭に全世界が陥った「失われた30年」「コロナパンデミック」「民主主義の危機」等を克服するための社会参画教育であり、未来を創造する当事者教育であること。
  - ③ デジタル・シティズンシップ教育とは、人権と民主主義、誰一人取り残すことのない公正な情報社会を構築する当事者を育成する教育であること。
  - ④ 情報活用能力（情報モラルを含む）とデジタル・シティズンシップを二項対立でとらえることなく、デジタル情報の利活用で社会参画の資質・能力・行動力等を育成し、共生社会の実現をめざす教育であること。
- 本章では、これらを踏まえた具体的な授業デザインを提案する。学生たちの「どのように教育DXの社会科の授業をデザインしていくのか」等の問いに応じていきたい。教職課程コアカリキュラムに即して、第5学年の新単元「我が国の産業と情報との関わり」を事例として取り上げる。学生自身が学習指導案を作成できるようになるまで授業デザインのスキルを提案していきたい。

#### 1 目標（ゴール）の設定

学生からは「社会科は何を教えているのかよくわからない」という声が多い。学生自身の小学校時代を想起させても、社会見学などの体験学習は面白かったが何を理解したのかよくわからないと言う。つまり、ゴールが見えていないのである。

そこで、現行の学習指導要領の読み込みからはじめる。本単元は第5学年の第4単元であり、社会の情報化と産業の関わりについて理解できるようにすることがゴールになる。農業や水産業等の食料生産、自動車産業等の工業生産に続く第3次産業の学習である。社会科DXに特化した産業学習である。

次に内容構造からゴールを読み解くことである。

第5学年の内容

(4) 我が国の産業と情報との関わりについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
  - ア 放送、新聞などの産業は、国民生活に大きな影響を及ぼしていることを理解すること。
  - イ 大量の情報や情報通信技術の活用は、様々な産業を発展させ、国民生活を向上させていることを理解すること。
  - ウ 聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
  - ア 情報を集め発信するまでの工夫や努力などに着目して、放送、新聞などの産業の様子を捉え、それらの産業が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。
  - イ 情報の種類、情報の活用の仕方などに着目して、産業における情報活用の現状を捉え、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。

文部科学省 (2017b) 小学校学習指導要領 第2章第2節 (下線は筆者)

本中単元「情報を生かす産業」は、放送・新聞などの情報産業の学習に続く学習である。授業者としては下線部を確認しておくことになる。このように、学習指導要領をベースに、中単元のゴールを射程にすることが教材研究のスタートとなる。

教育実習を前に焦って小学校教科書やその教師用指導書等を持ち込んで、社会科の授業づくりの相談がある。その時こそが学習指導要領を読解するチャンスとしている。教科書にあるのは事例である。事例には意味があり工夫があることを学習指導要領の内容から学ばせたい。そして、子どもや学校、地域の実態に応じた単元デザインの見通しをもたせるようにしている。

2 単元デザインの基礎・基本

現行の学習指導要領には、かなり踏み込んだ形で単元デザインの基礎・基本が明示されている。第3の指導計画の作成と内容の取扱いには次の記述がある。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、問題解決への見通しをもつこと、社会的対象の見方・考え方を働かせ、事象の特色や意味などを考え概念などに関する知識を獲得すること、学習の過程や成果を振り返り学んだことを活用することなど、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。

文部科学省 (2017b) 小学校学習指導要領 第1章第3 (下線は筆者)

下線部には社会科の単元デザインや授業づくりのエッセンスがある。筆者は、教員や学生がこの難解な表記を肯定的に受けとめ、行動変容できるように、次の表1のような仕掛けを提案している<sup>18)</sup>。

そして、この仕掛けに学習指導要領の内容を貼付したり、教科書の学習問題を参考にしたりしてメモをしていく。本中単元「情報を生かす産業」でコンビニエンスストアの事例を取り上げ、表2のように整理した。

NHK for school の番組視聴による教材研究から始めさせた。番組の構成から問題発見や活用できそうな資料映像等を把握し、単元デザインを展開していく。そして、子どもたちの言動や発揮させたいデジタル・シティズンシップを想定し、メモをするようにした。

学生たちは、この仕掛けを利活用しながら、本中単元の全貌をイメージのすることができる。学習指導要領の読解や教材番組の視聴等で社会科DXへの第一歩を踏み出すことができる。しかも、校務支援パソコンの範囲内・短時間で授業デザインが可能となる。学生たちにはデジタル情報を利活用することで、単元デザインのストレス軽減を実感してもらいたい。

表1 単元デザインの仕掛け

? (問題発見・見通し)	?!?! (見方・考え方を働かせる)	!! (概念に関する知識の獲得)
--------------	--------------------	------------------

(筆者作成)

表2 単元デザインの仕掛けへのメモ

?(問題発見・見通し)	?!?!(見方・考え方を働かせる)	!!(概念に関する知識の獲得)
情報化社会とどうつきあうか?	イ 情報の種類、情報の活用の仕方などに着目して、産業における情報活用の現状を捉え、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。	イ 大量の情報や情報通信技術の活用は、様々な産業を発展させ、国民生活を向上させていることを理解すること。
コンビニエンスストアは売り上げを高めるためにどのような情報を集め、何のために活用しているのか? ・見学だけではわからないことはネットで調べよう。	ネットで調べること ・便利なサービス(ATMや市役所等)の背景にある仕組みやつながり。 ・情報システムを活用して、必要な商品をそろえている。 ・ポイントカード(個人情報)から購買傾向を把握し、商品開発に活用している。	情報化社会で発揮するシティズンシップ ・便利なサービスを支えているのは情報ネットワークである。 ・ネットワークには悪用されるリスクがある。 ・自他の個人情報を守ることを常に意識し、情報化社会に参画することが大切である。

(筆者作成)

### 3 評価規準の作成

主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善には、指導と評価の一体化が必要不可欠である。評価規準とは、子どもたちを点数や偏差値等で輪切りにしていくようなものではない。教職員自らの授業改善のために、目標に到達している子どもの姿を想定しておくことである。目標実現のために問題解決を発揮している子どもの姿で具体化しておくことで形成的評価と授業改善が可能になるのである。実際の授業で、子どもの言動を傾聴し、それらをリスペクトしたり、必要があるのなら修整したりしていくための評価規準である。評価規準は、教職員の授業改善のためのツールである。

情報活用能力やデジタル・シティズンシップ等を育成する社会科としては、文部科学省(2020)を参考に本中単元の評価規準を作成してみた<sup>19)</sup>。次の表3は、本中単元で発揮する子どもの姿を併記した。授業中に情報活用能力やデジタル・シティズンシップを発揮している子どもの姿を具体的に把握しておくためである。

### 4 指導と評価の計画の作成

目標の明確化、評価規準の作成の次に指導と評価の計画である。本中単元では次のように表4を作成してみた。

指導と評価の一体化については、授業者の負担にならないように1小単元1評価規準で設定している。子どもができていないか、できていないかで評価規準を設定しているのではない。できている状態にするのが学力保障をする教職員の仕事である。できていないのであれば修整をしながら、子どもと共に壁を乗り越え、学力保障していけばよいのである。指導と評価の一体化は誰一人取り残すことのない学力保障である。

### 5 本時の展開

45分間の授業の展開である。小単元の授業を問題解決学習「つかむ・調べる・考える・ひろめる」で構成している。45分間であっても学習内容の理解については、「見方・考え方」を働かせる必要があるからである。

「つかむ」は授業の導入である。子どもたちにとって「今日は何を学習するのか?」、本時の問いの設定が問題解決学習のスタートである。本時では、子どもたちのコンビニ経験を引き出し「便利なコンビニエンスストアは売り上げを高めるためにどのような情報を集め、何のために活用しているのか?」を設定することにした。「調べる」は事実認識である。コンビニでおにぎりを買った経験から、わかること・わからないことを明確にし、情報ネットワークという見えないところを動画で調べることにした。ここで、1人1台端末を活用し、自分のペースで学習できるようにする。「考える」は意味追究である。調べたこと背景にあるポイントカードやPOSの意味を追究し、自分の言葉や絵図で説明できるようにしたい。

#### (1) ねらい

コンビニエンスストアのおにぎりの販売から入荷のプロセスを調べて、ポイントカードやPOSシステムによる情報収集や情報活用の意味を考えることができるようにする。

#### (2) 本時の展開

45分間1小単元の展開である。問題解決学習として、「つかむ・調べる・考える・ひろめる」の学習活動で構成している。つかむ段階で「本時の問い?」を、考える段階の後半で「本時の発見!!」を設定している。

表3 「我が国の産業と情報との関わり」の評価規準

A 知識及び技能	
1 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能	① 情報技術に関する技能 ② 情報と情報技術の特性の理解 ③ 記号の組合わせ方の理解
2 問題解決・探究における情報活用の方法の理解	① 情報の収集、整理、分析、表現、発信の理解 ② 情報活用の評価・改善のための理論や方法の理解
3 情報モラル・セキュリティなどについての理解	① 情報技術の役割・影響の理解 ② 情報モラル・セキュリティの理解
<p>本中単元で概念に関する知識・技能を獲得している子どもの姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニでは売り上げを高めるための大量の情報や情報通信技術の活用は、様々な産業を進展させ、国民生活を向上させていることを理解している。</li> <li>・コンビニでの買い物経験や調査体験、映像や各種資料で調べたりして関連図にまとめている。</li> </ul>	
B 思考力、判断力、表現力等	
1 問題解決・探究における情報を活用する力（プログラミング的思考・情報モラル・セキュリティを含む）	<p>事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決し自分の考えを形成していく力</p> <p>① 必要な情報を収集、整理、分析、表現する力 ② 新たな意味や価値を創造する力 ③ 受け手の状況を踏まえて発信する力 ④ 自らの情報活用を評価・改善する力</p>
<p>本中単元で子どもたちが見方・考え方を働かせて問題追究している姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニの情報サービスの種類、情報の活用の仕方等を調べている。</li> <li>・コンビニの情報ネットワークをとらえ、それらの意味や役割等を考えている。</li> <li>・コンビニの情報ネットワークに関する情報を持ち寄り、協働して関連図に表現している。</li> <li>・情報ネットワークの便利さと危険性について説明している。</li> </ul>	
C 学びに向かう力・人間性	
1 問題解決・探究における情報活用の態度	① 多角的に情報を検討しようとする態度 ② 試行錯誤し、改善しようとする態度
2 情報モラル・セキュリティなどについての態度	① 責任をもって適切に情報を扱おうとする態度 ② 情報社会に参画しようとする態度
<p>本中単元で育ちつつある主体的に学習に取り組む態度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の産業と情報との関わりについて、主体的に問題解決しようとしている。</li> <li>・利便性や危険性を考えての社会生活に活かそうとしている。</li> <li>・情報化社会やDX（ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる）について考え、学習したことを社会生活に活かそうとしたりしている。</li> </ul>	

(筆者作成)

表4 中単元名「情報を生かす産業」(全5時間)

小単元名(時数)	評価規準(観点)
便利なコンビニエンスストア(1)	身近なコンビニについて利用経験を振り返り、学習問題「便利なコンビニエンスストアは売り上げを高めるためにどのような情報を集め、何のために活用しているのか?」を協働して設定している。(主体的に学習に取り組む態度)
コンビニエンスストアの情報を活用した販売(1・本時)	おにぎりの購入から再入荷までのプロセスを調べて、食品ロスなく販売するための情報活用の意味について考えている。(思考力、判断力、表現力等)
コンビニエンスストアの情報を活用したサービスのひろがり(1)	コンビニにある様々なサービス(ATM・チケット予約・住民票等)について調べ、それらの背景にあるコンビニの情報ネットワークの意味や役割を考えている。(思考力、判断力、表現力等)
コンビニエンスストアの情報ネットワークの関係図づくり(1)	コンビニの情報活用を関係図にまとめ、ICTの活用は様々な産業を進展させ、国民生活を向上させていることを理解している。(知識及び技能)
情報化社会とどうつきあうか?(1)	これまで学習してきたことから、情報に見え隠れする「便利」と「リスク」について考え、自らのデジタル・シティズンシップを高めようとしている。(主体的に学習に取り組む態度)

(筆者作成)

表5 「コンビニエンスストアの情報を活用した販売」の展開

	○学習活動 ・学習内容	◎指導上の留意点 ☆評価
つかむ	<p>○コンビニエンスストアの活用について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食の購入</li> <li>・コンサートチケットの購入 など</li> </ul> <p>本時の「問い?」                      便利なコンビニエンスストアは売り上げを高めるためにどのような情報を集め、何のために活用しているのか?</p>	<p>◎コンビニエンスストアの便利さを共有し、その背景にある情報活用について興味を引き出すようにする。</p> <p>◎コンビニの情報ネットワークについては、NHN for school 小学5年社会「未来広告ジャパン!」第17回 情報化社会とどうつきあうか                      (<a href="https://www2.nhk.or.jp/school/movie/bangumi.cgi?das_id=D0005120447_00000">https://www2.nhk.or.jp/school/movie/bangumi.cgi?das_id=D0005120447_00000</a>) を活用する。</p> <p>◎番組内のクイズの場面を大型テレビで視聴、参加させ「コンビニエンス=便利」をとらえることができるようにする。</p>
調べる	<p>○コンビニエンスストアのおにぎりの販売と入荷のプロセスについて調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイントカード</li> <li>・POS</li> <li>・個人情報の収集</li> <li>・店舗と本部と工場等のネットワーク</li> </ul>	<p>◎コンビニの見学だけではわからない情報活用等の仕事について、動画資料で調べることができることを知らせる。</p> <p>◎動画の展開が速いことから、1人1台端末を活用することで自分のペースで必要な情報を獲得することができるようにする。</p>
考える	<p>○コンビニエンスストアが情報を収集したり、活用したりしているわけを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よく売れる商品の欠品を防ぐ</li> <li>・売れ残る商品を調べて食品ロス等を防ぐ</li> <li>・顧客の好みを調べて商品開発の研究をする</li> </ul> <p>本時の「発見!!」                      コンビニは、様々な情報の収集・ネットワークの活用をして、コストの削減、食品ロスの防止等を努力して売り上げを高めている。</p>	<p>☆番組内の動画から、コンビニの情報収集・活用の意味をとらえている。</p> <p>◎コンビニが情報活用をして様々な工夫をしている仕事の意味を説明できるようにする。</p> <p>◎子どもの説明を協働思考し、学級の本時の「発見!!」として、短文に整理する。</p> <p>◎協働学習による理解を実感できるようにする。</p>
ひろめる	<p>○販売以外のサービス（ATM等）と情報ネットワークについて話し合う。</p>	<p>◎次時の学習予告をする。</p> <p>◎NHN for school「未来広告ジャパン!」のHPの動画やスキップ等の活用で予習できるようにする。</p>

(筆者作成)

#### IV 成果と課題

本論文では、教育DXに対応する教職科目・社会科指導法の授業改善の提案を試みた。GIGAスクールが日常化する小学校で学生が獲得しておかなければならない教材開発DXや授業デザインDX等について提案してきた。

デジタル・シティズンシップについて講義していた時のことである。学生から「また、カタカナですか」「それって、覚えておかなければなりませんか」等の意見や不安の声があがってきた。社会科指導法の講義のはじめに「公民的資質= citizenship」を話してきたが、学生たちの意識では「GIGAスクールの実現→1人1台端末→デジタル・シティズンシップの育成」が繋がっていなかったのである。

この反省から、IIでは先行研究の概観と省察が始めた。シティズンシップ教育の概念が多義的で定着していないことから、学生に必要な概念整理を試みた。文部科学省や経済産業省等の取り組みや人権教育を基盤とした市民性教育に焦点化して概念整理を試みた。「平和で民主的な国家社会の形成者に必要なシティズンシップ」→「社会参画・未来を創る当事者としてのシティズンシップ」→「他者への共感、人権や民主主義の尊重などを基盤とするシティズンシップ」等の教育が必要なことを学生たちに意識づけることができた。そして、デジタル・シティズンシップは、子どもたちにも大人たちにも必要な「デジタル技術の利活用を通じて、社会に積極的に関与し、参画する資質・能力」であることを理解できるようにしてきた。

IIIは学生の要望によるものである。「社会科の授業は

難しい」「教育採用試験の模擬授業では、社会科にあたりたくない」等の声が多いことへのモデル授業の提案である。主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善が求められている。子どもたちが、社会的な見方・考え方を働かせて、概念に関する知識を獲得していく社会科の授業実践が求められている。

新単元、第5学年「我が国の産業と情報の関わり」で授業デザインの基礎・基本を提案した。学生たちには、教材研究DXや授業デザインDX等ができるようにしてきた。教育DXによって指導と評価の一体化・授業改善が日常化するように提案したつもりである。多くの教職員・学生からご批正をいただければ幸いである。

学生たちは今後、小学校で多様なデジタルコンテンツを使いこなしていくことになる。これらの仕事を通して、子どもたちに情報消費者・情報生産者としての意識、オンラインによる情報源の批判的評価力、プライバシーとセキュリティの問題に関する知識等々を指導・支援していくことになる。

中央教育審議会（2021）は、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の教職員の姿として、「教師が技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。その際、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。」<sup>20)</sup>を求めている。今後も教員養成を通して、教職員自身が子どもや保護者等と共にデジタル・シティズンシップを高め合えるような実践研究を展開していく。「環境の変化を前向きに受け止め」、「自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け」、「子供の主体的な学びを支援する伴走者」としての教員養成を社会科教育や総合的な学習の時間等で探究していきたい。

## 注

- 1) デジタル・シティズンシップの説明については、国際大学の豊福晋平准教授の協力による動画「1人1台端末時代だからこそ必要とされる学び、デジタル・シティズンシップ教育」を配信している。この動画では、テクノロジーの善き使い手を育てるデジタル・シティズンシップ教育の3原則、「①安全に②責任をもって③相手を尊重する」をあげている。そして、デジタルコミュニケーションの積極的・社会的意義を主張している。さらに、具体的に学んでいる子どもの姿も動画「1人1台端末を活用して学習している子どもたちの様子（小学校編）」を配信している。
- 2) 大阪市教育委員会では、2022年4月に改訂された大阪市教育振興基本計画を市民・保護者等に具体的にホームページ

で発信している。「大阪市学校教育ICTビジョンめざす子ども像」の4つの基本方針等を次のようにあげている。

- 1 問題発見・解決のプロセスにおけるICT活用
- 2 個別最適な学びにおけるICT活用
- 3 安全・安心な教育環境の実現に向けたICT活用
- 4 学びを支えるICT環境の整備

ICTの授業活用だけでなく、学びの可視化や学校生活状況等の可視化など校務系データと学習系データを連携させて、子ども理解につながるようとしているところに特色がある。

- 3) 山本朋弘, 野上俊一, 石田靖弘, 小柳和喜雄, 廣瀬真琴 (2021) p125
- 4) 文部省 (1948) 小学校社会科学習指導要領補説の目標には、「公民的資質」について、理解・能力・態度等を統一的にとらえた概念としてあげられている。「〇〇する力」「〇〇する心」等が一体化されていて今日の「資質・能力」や「エージェンシー（行為主体性）」の育成に通じるものである。
- 5) 経済産業省 (2006) は、シティズンシップ教育の必要性と目標 p9 で、シティズンシップの定義を p20 で明記している。
- 6) 西宮市 (2022) では、西宮市の教育大綱に「シチズンシップ」を掲げ、まちづくりに参画する大人も子どもにも必要な資質・能力として住民に訴え続けている。
- 7) 経済産業省 (2019) p2 には、社会参画力の育成からさらに進化したエージェンシー（行為主体性）の育成を見出すことができる。
- 8) 経済産業省 (2020) デジタルコンテンツ「STEAM ライブラリー・未来の教室」よりデジタル・シティズンシップに関する動画を参照。
- 9) 今度珠美・林一真 (2020) p131 には、デジタル・シティズンシップの定義はないが、授業場面での具体的な留意点が明示されている。
- 10) 内閣府 (2010) 第2部子ども・若者に関する国の施策 第2節子ども・若者の社会形成・社会参加支援 p102 には「シティズンシップ」の表記があった。
- 11) 内閣府 (2022) 第4節社会形成への参画支援 pp62-68 では、社会の形成に参画する知識・理解、資質・能力、態度等として取り上げられている。
- 12) 内閣府、総合科学技術・イノベーション会議 (2022) p28 には次期学習指導要領を射程に入れた改善・改革の方向性が明示されている。
- 13) 池田寛 (2005) pp141-142 には、人権・民主主義を基盤とした市民性教育の基本的な考え方が明示されている。
- 14) 森実 (2013) pp46-47 には「シティズンシップ」についてのわかりやすい解説がある。
- 15) 若槻健 (2019) pp285-291 より、その特徴を整理したものである。
- 16) ゆめみらい学園 (2021) pp1-2 には、人権を大切にした社会参画力の育成が明記されている。
- 17) 柏木智子 (2021) は人権教育を基盤にしたICTを活用した公正で質の高い教育を提言している。全国の小学校では形式的平等の文化は浸透しているが、公正の考え方はまだまだ課題が多い。例えば、1人1台端末は全員に配置したが、

タイピング等でストレスを抱える子どもの存在も考慮しなければならない。1人1台端末を活用した誰一人取り残さない学力保障は教職員や学生のケアリングに課題があるようである。

- 18) 武部浩和 (2021) pp44-47 では、多忙な教職員のストレス軽減のための授業デザインの提案である。見方・考え方を働かせ、概念に関する知識を獲得させるための社会科教育DXの第一歩である。
- 19) 文部科学省 (2020) より体系表例を参照して本中単元の評価規準を作成した。
- 20) 中央教育審議会 (2021) p22 には、「伴走者」としての教師像が明示されている。ICTの利活用で自律的な問題解決力を獲得していく子どもの育成には、学び続ける伴走者としての指導・支援の力量の発揮が必要不可欠となる。

## 文献

- 中央教育審議会 (2021) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ (答申)
- 池田寛 (2005) 人権教育の未来 解放出版社
- 今度珠美・林一真 (2020) デジタル・シティズンシップ教育実践 坂本旬・芳賀高洋・豊福晋平・今度珠美・林一真著 デジタル・シティズンシップ—コンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学び— 大月書店
- 柏木智子 (2020) ICTを活用した公正で質の高い教育の実現 国立教育政策研究所 令和2年度教育改革国際シンポジウム (高度情報技術の進展に応じた教育革新フェイズ2シンポジウム)  
[https://www.nier.go.jp/06\\_jigyousymposium/sympo\\_r02\\_02/pdf/20210224-docl4.pdf](https://www.nier.go.jp/06_jigyousymposium/sympo_r02_02/pdf/20210224-docl4.pdf) (2022.9.3 アクセス)
- 経済産業省 (2006) シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会報告書
- 経済産業省 (2019) 「未来の教室」ビジョン 経済産業省「未来の教室」とEdTech研究会 第2次提言—EdTechの力で、一人ひとりに最適な学びをSTEAMの学びで、一人ひとりが未来を創る当事者(チェンジ・メイカー)—
- 経済産業省 (2020) STEAMライブラリー・未来の教室  
<https://www.steam-library.go.jp/> (2022.9.1 アクセス)
- 文部省 (1948) 小学校社会科学習指導要領補説 国立教育政策研究所 教育研究情報データベース  
<https://erid.nier.go.jp/files/COFS/s23es/chap1.htm> (2022.8.24 アクセス)
- 文部科学省 (2017a) 小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説社会編
- 文部科学省 (2017b) 小学校学習指導要領 (平成29年告示)
- 文部科学省 (2017c) 小学校学習指導要領 (平成29年告示)

## 解説総則編

- 文部科学省 (2020) 学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成—体系表例とカリキュラム・マネジメントモデルの活用  
[https://www.mext.go.jp/content/20201002-mxt\\_jogai01-100003163\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201002-mxt_jogai01-100003163_1.pdf) (2022.9.3 アクセス)
- 森実 (2013) 知っていますか? 人権教育一問一答 第2版 解放出版社
- 内閣府 (2010) 平成22年版 子供・若者白書
- 内閣府 (2022) 令和4年版 子供・若者白書
- 内閣府、総合科学技術・イノベーション会議 (2022) Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ  
[https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kyouikujinzai/saishu\\_print.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kyouikujinzai/saishu_print.pdf) (2022.9.1 アクセス)
- 西宮市 (2022) 西宮市の教育大綱  
<https://www.nishi.or.jp/shisei/seisaku/kosodate/kyoikutaiko.files/kyoikutaiko-leaflet.pdf> (2022.9.2 アクセス)
- 大阪市教育委員会 (2022) 「教育振興基本計画に基づいた取組」(第1号)  
<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000553/553208/jouhoushil-2.pdf> (2022.8.24 アクセス)
- 吹田市教育センター (2011) 「吹田市 ICT グランドデザイン」 「1人1台端末を活用して学習している子どもたちの様子(小学校編)」等  
<https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-gakkyo/kyoikuc.html> (2022.9.3 アクセス)
- 武部浩和 (2021) ICT活用で変わる! アップデート授業最新プラン 小学校3年「販売の仕事」の単元デザインの仕掛け 社会科教育2021年8月号 明治図書
- 若槻健 (2019) 学校教育を通じて社会を変える—人権文化を広げる市民性教育— 志水宏吉・島善信編 未来を創る人権教育—大阪・松原発、学校と地域をつなぐ実践— 明石書店
- 山本朋弘、野上俊一、石田靖弘、小柳和喜雄、廣瀬真琴 (2021) 児童生徒一人1台端末環境に対応した教員養成課程におけるICT活用指導力の検討 日本教育工学会研究報告集/2021巻2号
- ゆめみらい学園 (2021) 令和3年度高槻市教育委員会委嘱人権教育研究学校「研究主題: 子どもたちの人権が尊重される取組を通して、子どもの社会参画力を育む」  
<https://www.takatsuki-osk.ed.jp/daiyonchu-kouku> (2022.9.1 アクセス)

## 付記

本論文に関して開示すべき利益相反事項はない。

# The Possibility of Fostering Digital Citizenship in Elementary School Social Studies Education

: Approach from Teaching Course “Social Studies Teaching Methods”

Hirokazu Takebe

*Osaka University of Comprehensive Children Education*

Each city has specified Educational DX (Digital Transformation) among the education guidelines. In elementary school social studies, fostering digital citizenship is a now pressing issue.

This paper aims to propose improvements to the teaching profession course “Social Studies Teaching Methods” in order to dispel the anxiety experienced by digital native students aspiring to become teachers.

First, is to clarify information literacy (including information ethics) and digital citizenship that teachers should acquire. Then, I will review previous research on these teaching methods. Next, I propose the possibility of improving the teaching ability of students who wish to become teachers through the creation of a teaching model.

**Key words** : student aspiring to teacher, teacher education, digital citizenship, elementary school social studies, class improvement

